

主催者挨拶

国土交通省 国土技術政策総合研究所長 奥野 晴彦

ご紹介をいただきました主催者でございます国土技術政策総合研究所長の奥野でございます。

本日は「マンション建替えフォーラム」を開催いたしましたところ、ご多忙のところ多数ご参加いただきまして、まことにありがとうございます。最初のビデオ、また先ほどの住宅局長のごあいさつにもございましたが、マンションは、都市の居住者の主要な住まい方の1つとして、これまで大きな役割を果たしてまいりました。しかしながら今日、昭和30年代、あるいは40年代に大量に建てられましたマンションが老朽化し、ライフスタイルの高度化やニーズの変化に合わなくなってきたという事情もございます。こうした老朽化したマンションが今後急増することが予想されております。その建替えは避けて通れない課題でございますが、年齢や世帯構成、また経済状況などを異にする多数の居住者が足並みをそろえてマンションの建替えを実施するには多くの課題が山積しております。21世紀の魅力ある都市居住のあり方を考えるとき、急増する老朽化したマンションの建替えにどう備えるかということは、大きな社会問題と言っても過言ではないと思います。

私ども国土技術政策総合研究所は、中央省庁の再編に伴いまして、旧来の建築研究所、土木研究所、それから港湾技術研究所の機能の一部を引き継ぎましてスタートした国土交通省の内部の研究組織でございます。政策の企画立案に関する研究開発を行うということが大きな使命となっておりまして、このような社会的要請に応えるため、旧建築研究所のころから合わせまして平成13年度までの5カ年間にわたって、マンションの円滑な建替え手法について研究開発を実施してまいりました。マンションの建替えの事業スキームを提案するとともに、管理組合による建替えの円滑な進め方や、マンションの建替え・修繕判断指針のマニュアルを開発してきたところでございます。これらの研究成果を生かしまして、ご案内のように、昨年6月にマンションの建替えの円滑化等に関する法律が新しく制定され、また12月には建物の区分所有等に関する法律の改正もなされたところでございます。

本日のフォーラムは、こうした機会に、マンションの建替えについて、私どもの研究成果や各地での実例などを交えつつ、さまざまな観点から議論を深めたいと考えている次第でございます。特に第2部のパネルディスカッション「どう備える？マンション建替え」では、このほど整備された法律や諸制度を有効に活用しつつ、建替えを円滑に導くかぎは何なのかということにつきまして、横島、小林、両先生のほか、居住者や管理の専門家の方々、そして実際に建替えに取り組んでおられます女優の坪内様に参画いただき、また私どもの直接研究に携わった研究者も参加いたしまして、マンション建替えについてさまざまな視点から議論を深めるとともに、円滑な建替えへの道を探っていきたい、このように考えているところでございます。どうぞ時間の許す限り最後までご聴講いただきたく、お願い申し上げます。

最後に、このフォーラムを共催いただきました住宅金融公庫並びに関係の公益法人の皆様にお礼を申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。